

令和4年10月1日より選定療養費が変わります！

初診時・再診時選定療養費改定について



 永寿総合病院

「紹介状なし」は一定額ご負担いただきます

令和4年4月の診療報酬改定に伴い、令和4年10月1日より紹介状をお持ちいただけない患者様の初診時・再診時選定療養費が以下のとおり変更となります。厚生労働省の定めにより、当院は地域医療支援病院として選定療養費の徴収が義務付けられております。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

初診

5,500円
(税込)

7,700円
(税込)

※紹介状を持たずに初診で受診される場合

再診

2,750円
(税込)

3,300円
(税込)

※当院から地域のかかりつけ医等へ紹介する旨を説明したにもかかわらず、患者さまご自身の希望で当院を引き続き受診される場合